

いよし 社協だより



新型コロナウイルス感染症には、
手洗いやマスク着用等の対策はもちろん重要！ですが、

新型コロナに負けない気持ちも大事！
無理をせず、身体に気をつけて、
力を合わせて乗り越えましょう！

いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



目次

令和2年度事業計画・予算	P2～4
新入職員紹介・ささえあい活動支援2次募集	P5
ばかりん通信	P6・7
伊予市の民生児童委員・	
民生児童委員一部変更ほか	P8
こんにちは!伊予市障害者相談支援センターです	P9
生活相談支援センター・社協会員加入のお願い	...P10
介護予防教室・NEW遊具紹介	P11
まごころ銀行・弁護士相談等予定表	P12

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

 いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、貧困、虐待、孤立などをはじめとする解決になかなか至らない深刻な福祉課題や生活課題、また、制度で対応できない問題に取り組み、その解決の仕組みを創っていくよう努力してまいります。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。なお、今年度就任した事務局長をご紹介します。



出来 和人 事務局長

このたび4月1日付けで事務局長に就任いたしました。「伊予市地域福祉活動計画」を実現するために、市民、地区社協、地区民協や関係諸団体、そして行政との連携・協働が最も重要であります。そこで社会福祉協議会が地域福祉コーディネーターとなって小地域のニーズを掘り起こし、課題に対応できる仕組みをみんなで作って、作っていくなど、地域での支え合い活動を積極的に推進するとともに、助け合いの輪を広げていけるよう職員一丸となって各種事業に取り組んで参ります。今後、微力ではございますが、地域福祉の推進に一生懸命努めて参りますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

1 社協運営事業

- ①法人運営事業（市補助・単独事業）
理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なった立場からの指導、助言により社協運営の発展に努めます。
- ②社協運営補助事業（市補助・単独事業）
福祉活動専門員が、本会の中心となって地域福祉事業に従事します。計画的な人材育成及び職員のスキルアップを図り、市民に信頼される社協づくりに努めます。

南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協に対して、社協職員が各地区を担当し、それぞれ地域特性に応じた活動を支援します。地域と連携した福祉教育を推進します。

- ③独自運営事業（単独事業）
社協が地域福祉を推進する上で重要な会費の意義やその使途について啓発し、会員制度及び会費納入に関する市民の理解を深めます。

《目標額》5,878千円
（一般会員…年会費 500円）
（特別会員…年会費 2,000円）

- 社協だより（年6回発行）やホームページで、社協の取り組みの報告や事業参加への呼びかけ、また市民の各種活動情報をお知らせするとともに、財務状況等を公開します。

- 「あいみん」の着ぐるみを活用し、市内外のイベント等で伊予市社協をPRします。



▲くりのみフレンドリーまつり

- 社会福祉大会とボランティアフェスティバルを併せた福祉まつり「あい・愛フェスタ」を開催します。

- 福祉用具貸与事業
- 福祉車両貸出事業
- 社会福祉法人の地域公益活動を実施し、その推進のため法人連携を行います。

2 地域福祉事業

- ①福祉サービス利用援助事業（市補助・県社協受託事業）

日常生活上の判断が困難になった方に対しての各種相談に応じるとともに、福祉サービスを受けるための手続きや各種申請・金銭管理等を代行します。

- ②法人後見事業（市補助・事業収入事業）

疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることがないよう、社協が成年後見制度に基づき後見人等を受任し、補助・保佐・後見の支援を行います。

- ③民生児童委員協議会運営事業（市補助事業）

組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催するなどして資質向上を図るとともに、行政や地域関係者との連携による要援護者支援及び小地域ネットワーク推進等の支援を行います。

- ④共同募金事業（共同募金事業）

《赤い羽根共同募金目標額》
7,200千円

《歳末たすけあい募金目標額》
3,450千円
（戸別募金…10,500円）
（戸別募金…10,300円）



⑤生活福祉資金貸付事業

(県社協受託事業)

低所得者等の生活の安定、向上を目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金等の貸付けと組み合わせる世帯の問題を解決するための相談支援を行うとともに、行政や民生児童委員等との連携により地域での暮らしを支えます。

⑥まごころ銀行運営事業

(単独事業)

皆様から寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に活用させていただきます。

⑦生活困窮者自立支援事業

(市受託事業)

多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定するとともに、その実現のために伴走型の支援を行い、関係機関との連携や社協内での体制強化をします。また、アウトリーチにより支援が必要な方が見過ごされることのないようにします。

⑧心配ごと相談事業(単独事業)

市内全体の相談事業の一端を担い弁護士等の専門家による無料相談を設け、市民の幅広いニーズに応えられる体制整備に努めます。

⑨高齢者見守り員設置事業

(市受託事業)

市や同じ地区を担当する民生児童委員との連携により対象者となるひとり暮らし高齢者や65歳以上の高齢者のみで構成される世帯をできる限り把握し、不測の事態を未然に防止するための普段の見守

りや相談支援を行うとともに、関係機関等とも連携しながら事故や悪質商法等の防止に取り組みます。

⑩ふれあい・いきいきサロン事業

(市受託事業)

地域住民が主体となって取り組む自主的な活動で、高齢者の仲間づくりや交流の場づくりをすることで、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防を図っています。地域で開催するサロンの開催支援と新規サロンの開設促進及び世話人研修会や代表者等の情報交換を行いサロン活動の充実を図ります。



▲令和元年度に立ち上がったサロン

⑪ボランティアセンター事業

(市受託・単独事業)

地域共生社会の実現のためにボランティアは重要とされているため、ボランティア活動への関心を高めるため各種講座を開催します。地域で活動するボランティア及び団体の把握に努め、ボランティア間のつながり、また、ボランティア連絡協議会の充実や支援体制の強化を図ります。近年増加する大規模災害に対応するため、災害ボランティアセンターの設置訓練等、体制整備を図り、併せて地域と連携した避難訓練を実施し、また、福祉教育に取り組みます。



▲傾聴ボランティア養成講座

⑫じゅらく生きがい活動センター事業

(市指定管理事業)

介護予防拠点施設として、レクリエーションや機能訓練を行い健康増進や筋力維持をし、楽しく明るい生活を営めるよ

うにすることを目的として事業を実施します。

⑭下灘老人憩の家運営事業

(市指定管理事業)

3

在宅介護事業

①在宅介護支援センター事業

(独自事業)

介護が必要、もしくは必要となりつつある高齢者やご家族の介護に関する相談窓口として、制度の説明やサービス等について必要な情報提供等の支援を行い、また、各種サービスが利用できるよう、地域包括支援センター等の関係機関や事業所等との連絡調整を行います。

②居宅介護予防支援事業(市受託事業)

伊予・双海の2事業所の介護支援専門員が、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。常勤4名の体制です。

③伊予市子育て支援ヘルパー派遣事業

(市受託事業)

妊娠中や1歳未満のお子さんがいるご家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援によって養育者の心身の安定と育児不安の解消、負担の軽減を図ります。

④伊予市一般介護予防事業

(市受託事業)

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、認知症予防教室等を実施します。



4 介護保険事業

① 居宅介護支援事業

(独自介護保険)

伊予・双海の2事業所の介護支援専門員が、要介護者のケアマネジメントを行います。常勤4名の体制です。

② 訪問介護事業

(介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業)

訪問介護員(介護福祉士等)が、在宅の要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者のご家庭を訪問し、食事・入浴・排せつ介助などの身体介護や炊事・洗たく・掃除などの生活援助を行います。伊予・中山・双海の3事業所で、常勤6名・非常勤20名の体制でサービスを提供します。

5 障害者支援事業

① 障害者居宅介護事業

(ホームヘルプ)(自立支援給付事業)

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが各家庭を訪問し、入浴や排せつ、食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行います。また、視覚障がい等により移動が困難な方の外出時に同行し、必要な情報の提供や移動時の援助を行います。

② 障害児・者計画相談支援事業

(自立支援給付事業)

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等を、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証し、計画の見直しを行います。

③ 障害者相談支援事業(市受託事業)

障がい者等からの日常生活上の各種相談に対し、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービス利用等の支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。

④ 障害者移動支援事業(市受託事業)

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活をおくる上で必要不可欠な外出や余暇活動等への社会参加のための外出支援を行います。



令和2年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	5,878	人件費支出	183,056
寄附金収入	685	事業費支出	20,193
補助金収入	26,761	事務費支出	27,968
助成金収入	409	共同募金配分金事業費	5,709
共同募金配分金収入	8,533	助成金支出	5,547
受託金収入	46,266	固定資産取得支出	0
事業収入	5,182	積立資産支出	8,435
負担金収入	171	拠点区分間繰入金支出	4,519
介護保険事業収入	61,359	サービス区分間繰入金支出	22,806
障害福祉サービス等事業収入	32,682	その他の活動による支出	1,547
雑収入	2,978		
受取利息配当金収入	47		
積立資産取崩収入	0		
その他の活動による収入	9,910		
拠点区分間繰入金収入	4,519		
サービス区分間繰入金収入	22,806		
繰入金	51,594		
合 計	279,780	合 計	279,780

拠点区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収入	支出
社協運営事業	89,976	89,976
地域福祉事業	56,022	56,022
在宅介護事業	3,008	3,008
介護保険事業	85,947	85,947
障害支援事業	44,827	44,827
合 計	279,780	279,780



▲街頭募金



▲中予地区社協職員研修

職員紹介

伊予市社協に 新しい仲間が増えました

地域の皆さまに早く名前を覚えていただけるよう、頑張っています！



いしまる のぶ え
総務福祉係 主事 石丸 信恵

4月より社会福祉協議会で勤務させていただいております石丸信恵と申します。

現在は松山市在住ですが、下吾川で生活したことが数年あります。しかし、まだまだ伊予市も広く地名やその場所もあやふやで、ただいま猛勉強中です。

地域には、不安を抱えて生活をされている方もいらっしゃいます。誰もが安心して穏やかに暮らすことのできる地域になるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2次募集

『ささえあい活動支援』2次募集を行います。

愛媛県共同募金会伊予市支会では、皆さまからいただいた共同募金を有効に活用するため、下記の活動をしている団体に「ささえあい活動支援」を行っています。

「地域活動をしたいけど資金が…」「地域活動をするために備品を購入したいけれど資金が…」という団体をサポートしますので、この機会に申請してみませんか。

	助成内容	助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体のさまざまなボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者が5名以上かつ1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

■助成対象活動期間 令和2年8月1日～令和3年3月31日の間に実施する活動に対して助成します。

■募集期間 令和2年5月1日（金）～6月26日（金）※厳守

■その他

- ・伊予市に活動拠点をもたない団体や、営利を目的とする団体等は対象外となります。
- ・助成額は、運営委員会の審議で決定します。
- ・申請書類は下記の伊予市社協にあります。

愛ちゃんと希望くん



共同募金会

■お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会（伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター2階） ☎982-0393

お詫びと訂正

いよし社協だより3月号に掲載した内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

3ページ 事業所・法人募金 上野地区

【誤】(有)山本鉄工所様 【正】(有)山木鉄工所様





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2020.5

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

受講者募集！

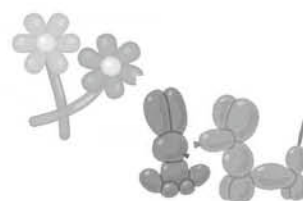
手品・バルーンアート 入門講座



手品やバルーンアートを通して、楽しい
ひと時を過ごし、心と身体を元気にして、
ボランティア意識の向上と、地域社会貢
献を目指しませんか？

	日 時			内 容
第1回目	6月	18日(木)	19:00 ~ 20:30	かんたんマジック① 「身の回りの物を使った手品①」
第2回目		25日(木)		かんたんマジック② 「身の回りの物を使った手品②」
第3回目	7月	2日(木)		バルーンアートの基礎
第4回目		9日(木)		バルーンアートの応用

- 講 師／手品：伊予手品愛好会 田中 瑛 氏 バルーンアート：三根 好幸 氏
- 対 象／伊予市在住の方 30 名（小学生 3 年生以下は保護者同伴）
- 受 講 料／無料
- 場 所／伊予市総合保健福祉センター 2 階
- 申込締切日／6 月 5 日（金）※定員になり次第締め切ります
- 申 込 先／伊予市ボランティアセンター（☎ 982 - 0393）



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更になる可能性があります。

心のこもったボランティア 「白百合会」のタオル帽子 差し上げます。

高齢者施設や病院で、ミシンがけや縫い物などの活動をしている「白百合会」さんが、抗がん剤治療の副作用でのつらさや不安を抱えている方のために、タオルで帽子を作っています。肌触りがよく、洗濯できるので繰り返し使えて便利です。

伊予市ボランティアセンターに見本を置いていますので、使ってみたい方がいらっしゃいましたら、お気軽にお越しください。



～誰もがゆっくり過ごせるように～

ぽかりん★サロン

ボランティアさんが企画・運営しているサロンです

第3金曜日は
カレーの日

5月15日(金)

10:00～14:00

伊予市総合保健福祉
センター2階

5月は

カツカレー

予定

ランチ
Lunch 11:30～

90食限定

季節のカレーセット ¥300

スイーツ
Sweets セット 10:00～

50セット
限定

お楽しみ♪&お飲みもの ¥200

ぽかりんクッキー

オリジナルクッキー1枚 ¥80

食材を提供して
いただいた皆様、
心よりお礼
申し上げます

ぽかりん★サロン

ぽかりん★サロンにお越しいただく皆さまへ

ぽかりん★サロンは「誰もがゆっくり過ごせるように…」という気持ちで会場設営・運営・調理・配膳などボランティアさんがしています。至らない点やお待たせすること、また、数に限りがあるためお越しいただいたときにすでに提供できないこともあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更になる可能性があります。

目でみることは

手話サロン

5月18日(月) 13:30～15:00

伊予市総合保健福祉センター2階 活動室

「手話に興味はあるけど、難しそうだしなあ…できるかなあ…」

「勉強しようにも何から手をつけていいかわからなくて…」

と思っているあなた、1回だけの参加でも大丈夫です!

気軽にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更になる可能性があります。





伊予市の民生児童委員

～支えあう 住みよい社会 地域から～

にこにこ食堂

みんな集まれ「にこにこ食堂」

～食を通じて絆を深め 笑顔になれる居場所づくりを目指して～

「にこにこ食堂」は、食材等のご提供など、多くの方々のご支援により開催することができていますことを心よりお礼申し上げます。

民生児童委員の一斉改選後パワーアップして、4月25日(土)に上野地区で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。楽しみにしていただいていた皆さまには、残念なお知らせとなりましたが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。終息が見え次第、それぞれの地域に合ったその地域に必要とされる“心地よく笑顔になれる居場所”を目指して開催します。

引き続きよろしくお願いします。



民生児童委員の
一部変更がありました。
(令和2年4月1日付け)

《湊町 南・北新町》
前：毛利京子さん
↓
新：毛利伍良さん

よろしく
お願いします

新型コロナウイルスに負けないように！

みんなで手洗い・咳エチケットを習慣づけましょう

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット



電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

③ マスクについてのお願い

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、感染症拡大の効果的な予防には、風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが何より重要です。

①マスクは買い占めをせず、風邪や感染症の疑いのある人にマスクを届けるために、必要な分だけ買うようにしましょう。

②使い捨てマスクがない時は代用品を使いましょう。

③こまめな手洗いなどの基本も大切です。

伊予市障害者相談支援センターです

相談支援事業所をご存じですか？

相談支援事業所は、障がいのある方（お子様も含む）やご家族、関係者からの悩みや心配ごとを相談員がお受けし、保健・福祉・療育・医療関係者や障害福祉サービス事業者と連携しながら解決に向けた支援を行います。

また、障がいのある方の権利擁護や虐待に関する相談、施設や医療機関から自宅に戻るための暮らしの相談もお受けしています。



たとえば

子どもの将来が心配だ…

障がいがあるけれど
仕事したい。
社会に出て働きたい。

福祉サービスってなに？
どうやって利用するの？



障がいがあって、食事や入浴が大変。少し手伝ってもらえないかな？

子どもに障がいがあると
言われたけれど、
どこに相談したらいいのか
分からない。

どのような人が相談できるの？

- 障がいのある方や障がいの疑いのある方、お子様の発達等に不安を感じるご家族、近隣の方など。
- 身体、知的、精神、発達、高次脳機能障害、難病など、障がいの種類に関係なく相談ができます。
- 障害者手帳や認定の有無も問いません。
- 相談にかかる費用は無料です。



伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やそのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224

担当：田中・白尾・森

指定相談支援事業所 くりのみ

☎ 967-1460

担当：矢野・森平

相談支援センターふあみすて

☎ 989-5780

担当：高岡・近藤



～ひとりで悩まないで ご相談ください～ 生活相談支援センター



- 生活に困っている…
- 働きたいけど働けない…
- 引きこもりの状態が続いている…
- どこに相談したらいいかわからない…など

生活のことや健康のこと、お金のことなどで不安や心配を抱えていませんか？さまざまな理由でお困りの方の相談をお聞きし、問題解決に向けて一緒に考えます。

まずはお気軽にご連絡ください。

今年度4月から相談窓口が下記の2か所になりました。

相談窓口

《ボランティアセンター》

- 住 所：伊予市尾崎3-1
伊予市総合保健福祉センター2階
- 電話番号：982-0393
- 担 当：小倉・石丸

《伊予事務所》

- 住 所：伊予市米湊723-1
- 電話番号：983-6224
- 担 当：久保

令和2年度

伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動をさらに充実していきたいと考えております。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議のうえ改めてご案内させていただきます。

あいみん。も
頑張ります！



一般会員会費
1口 500円

特別会員会費
1口 2,000円

あなたの戸籍をつくるために ～無戸籍の方へ あきらめないで～



戸籍って
なんですか？

戸籍とは、人がいつ誰の子として生まれて、いつ誰と結婚し、いつ亡くなったなどの身分関係を登録し、その人が日本人であることを証明する唯一のものです。



戸籍のない方が子を産んだ場合に、その生まれてきた子もまた無戸籍になってしまうことがあります。

戸籍がない方の情報を知っている方からの
情報提供もお待ちしています。

■お問い合わせ 無戸籍相談窓口
松山法務局 ☎089-932-5712

戸籍がないと…

- ・民票やパスポートは原則つくられません。
- ・資格を取得するために、戸籍の証明を求められることがあります。
- ・親の遺産を相続する場合に、親子の証明ができないことがあります。

介護予防教室からのお知らせ



今年度も毎月第1金曜日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大していることを受け、ご参加いただく方の健康・安全を第一に考慮した結果、しばらくの間、中止することになりました。
楽しみにして下さっていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
感染収束のめどがつかましたら、改めてお知らせさせていただきます。



お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393

NEW

遊具紹介

地域福祉活動をするグループ等に貸し出しをしています。
お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ 伊予市社協 総務福祉係
☎ 982-0393

エアボールゲームセットW



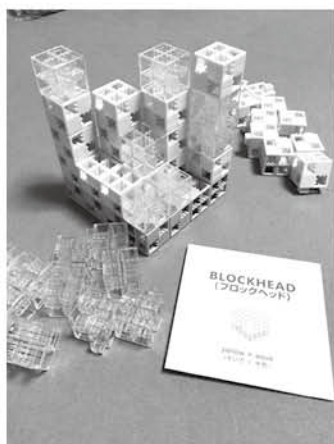
まるで風船のようにボールが浮き上がる、あらゆる年齢層で楽しめるゲームです。

マンカラパーティー



子どもから大人まで、夢中になる脳トレボードゲームの「マンカラ」を4人で楽しめます。

BLOCKHEAD



四目並べのルールを基に、3次元のフィールドで戦う大人のブロックゲームです。

コロッケonステージ (DVD)



デビュー以来四半世紀、誰もまねのできない「ものまね人生」の集大成「25周年記念コンサート」をDVD化!!

チコちゃんに叱られる (DVD)



5才のチコちゃんが問いかける素朴な疑問にあなたは答えられますか？知らないでいると、チコちゃんに「ボーっと生きてんじゃねーよ!」と叱られます。

全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター 2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

5月	20日 ※第1水曜日は祝日のためお休みです。
6月	3日・17日
7月	1日・15日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所
所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

5月	12日・26日
6月	9日・23日
7月	14日・28日

- 四国税理士会
松山支部所属の
税理士1名
- 相談時間は
約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

5月	8日
6月	12日
7月	10日

- 愛媛県行政書士会
松山支部所属の
行政書士2名
- 相談時間は約30分



コラ

第34回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

う目安となるだろう。

強制力はないが家庭で話し合

てルール作りをしてほしい。

対しては、子どもと話し合っ

なければならぬ。保護者に

るが、誰かが思い切って言わ

行政が教育方針を家庭に押し

つけるのは、市民の反発もあ

るが、誰かが思い切って言わ

なければならぬ。保護者に

対しては、子どもと話し合っ

てルール作りをしてほしい。

強制力はないが家庭で話し合

う目安となるだろう。

な危機感を覚える今日である。

行政が教育方針を家庭に押し

つけるのは、市民の反発もあ

るが、誰かが思い切って言わ

なければならぬ。保護者に

対しては、子どもと話し合っ

てルール作りをしてほしい。

強制力はないが家庭で話し合

う目安となるだろう。

ゲーム時間『1日60分』

新型コロナウイルスの感

染者が一気に増えた。不要

不急の外出の自粛やこまめ

な手洗い等、一人ひとりの

注意深い行動により感染の

拡大を止めよう。

話は変わるが、こんな気

なるニュースがあった。子ど

ものインターネットやゲーム

の依存症対策として、香川県

で全国初の防止条例が県会議

で可決、成立し、4月1日か

ら施行されることになった。

ゲーム利用は1日60分(学校

休業日は90分)まで。ゲー

ムのやり過ぎで日常生活が困

難になる「ゲーム障害(ひき

こもりや睡眠障害など)」が社

会問題となる中、新たな取り

組みとして注目される。以前、

コラムでスマホ問題を「枯れ

たヒマワリ」として取り上げ

たことがあるが、誰かがスト

ップをかけなければ、子ども

がダメになってしまう。そん

な危機感を覚える今日である。

行政が教育方針を家庭に押し

つけるのは、市民の反発もあ

るが、誰かが思い切って言わ

なければならぬ。保護者に

対しては、子どもと話し合っ

てルール作りをしてほしい。

強制力はないが家庭で話し合

う目安となるだろう。

ゲーム時間『1日60分』

新型コロナウイルスの感

染者が一気に増えた。不要

不急の外出の自粛やこまめ

な手洗い等、一人ひとりの

注意深い行動により感染の

拡大を止めよう。

話は変わるが、こんな気

なるニュースがあった。子ど

ものインターネットやゲーム

の依存症対策として、香川県

で全国初の防止条例が県会議

で可決、成立し、4月1日か

ら施行されることになった。

ゲーム利用は1日60分(学校

休業日は90分)まで。ゲー

ムのやり過ぎで日常生活が困

難になる「ゲーム障害(ひき

こもりや睡眠障害など)」が社

会問題となる中、新たな取り

組みとして注目される。以前、

コラムでスマホ問題を「枯れ

たヒマワリ」として取り上げ

たことがあるが、誰かがスト

ップをかけなければ、子ども

がダメになってしまう。そん

な危機感を覚える今日である。

行政が教育方針を家庭に押し

つけるのは、市民の反発もあ

るが、誰かが思い切って言わ

なければならぬ。保護者に

対しては、子どもと話し合っ

てルール作りをしてほしい。

強制力はないが家庭で話し合

う目安となるだろう。